

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団はたに内科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市灘区森後町二丁目 2 番 2 2 号

(3) 設立認可年月日 平成 2 5 年 1 2 月 5 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	はたに内科	2 8 1 0 2 0 5 8 7 8	兵庫県神戸市灘区森後町二丁目 2 番 2 2 号	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

	会議名	議決又は同意事項
令和 7 年 6 月 2 0 日	定時社員総会	令和 6 年度決算の決定 理事及び監事改選の件
令和 8 年 3 月 2 8 日	定時社員総会	令和 8 年度収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団はたに内科
所在地 兵庫県神戸市灘区森後町二丁目2番22号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	118,870 千円
2. 負 債 額	2,542 千円
3. 純 資 産 額	116,328 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	76,088
B 固 定 資 産	42,782
C 資 産 合 計 (A + B)	118,870
D 負 債 合 計	2,542
E 純 資 産 (C - D)	116,328

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団はたに内科
所在地 兵庫県神戸市灘区森後町二丁目2番22号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	76,088	I 流 動 負 債	2,542
II 固 定 資 産	42,782	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	7,581		
2 無 形 固 定 資 産	1,939	負 債 合 計	2,542
3 そ の 他 の 資 産	33,262	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	17,000
		II 積 立 金	99,328
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	116,328
資 産 合 計	118,870	負債・純資産合計	118,870

様式4-2

法人名 医療法人社団はたに内科

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県神戸市灘区森後町二丁目2番22号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
1 事業収益		104,533
2 事業費用		105,598
	事業利益	△ 1,065
II 事業外収益		629
III 事業外費用		
	経常利益	△ 436
IV 特別利益		300
V 特別損失		
税引前当期純利益等		△ 136
法人税等		
当期純利益		△ 136

法人名	医療法人社団はたに内科	※医療法人整理番号									
所在地	兵庫県神戸市灘区森後町二丁目2番22号										

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団はたに内科

理事長 羽溪 眞 殿

私は、医療法人社団はたに内科の令和7会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 8年 6月27日

医療法人社団はたに内科

監事 高島 潤一郎